基調講演 スポーツ・ジェンダー学を展望する 学会活動を中心に

飯田貴子(帝塚山学院大学・JSSGS 会長)

キーワード:スポーツ、ジェンダー、差異、性的マイノリティ、軍事化

本学会は、2002 年「スポーツとジェンダー研究会」として設立した。そして、4年後の2006 年には「スポーツとジェンダー学会」の名称で「日本学術会議協力学術研究団体」に指定され、名実ともに学術組織としての内容と形態を整え、今日に至った。会則の目的には「スポーツとジェンダーに関する学術の発展をはかり、さらにはスポーツのジェンダー・フリーを推進するための実践に資することを目的とする」を掲げている。

近年、男女共同参画社会基本法(1999)に則り、地方公共団体が条例の作成を検討するに伴い、「ジェンダー・フリー」へのバックラッシュが日本各地で起こっている。このバックラッシュは「ジェンダー・フリー」にとどまらず、「ジェンダー」を分析視点にする研究に対する攻撃であるということは明白である。本学会では、「会則の文言をどうするのか」、「『ジェンダー』をどう捉えるか」を検討し、言語化していくことを迫られている(本大会WSテーマA抄録参照)。この問題に関しては、2005年WS「学術とジェンダー」部会においても指摘された。

私見であるが、「ジェンダー」については、概念そのものが変化、発展している現在、学会では共通認識としての括りを提示できるにとどまるのではないか、と考えている。このことは、「ジェンダー」を標榜する学会として、研究者の多様な主張を認めるという点からも当然のことのように思われる。本大会2日間を通し、「スポーツとジェンダー」に関する議論を積み上げていくわけだが、「ジェンダー」の共通認識として、一つは社会的に構築されたものであること、二つめはジェンダーには階層性と非対称性を含む差異構造があること、三つめはジェンダー視点を用いて研究することは性に関る支配・権力関係を解消しようという立場をとること、と捉え議論を進めて頂きたい。

2006 年に研究会から学会に名称変更したとき、「スポーツジェンダー学会」とする案もあがった。引き続きの検討課題となっているが、名称についても上記議論とともに考えていかなければならない。

5年間の学会活動を概観すると、体育・スポーツ・身体

をメインテーマにした各種の研究が行なわれてきた。昨年の第5回記念大会後、理事を中心に5年間の総括も行なった。これらの結果を基に、スポーツ・ジェンダー学を展望すると、次の二点に絞ることができよう。すなわち「体育・スポーツは、人間には男女の二つのカテゴリーがあり、男女間の差異は本質的なものであるという言説を正当化し、社会的不平等を自然化することに寄与してきた。したがって、そうした知や実践としての体育・スポーツを議論の俎上にのせ、その経緯と構図を明らかにすること」および「ジェンダー平等・公平の視点で捉えた新たな体育・スポーツの在り方を考える」である。これらは、いわゆる理論と実践を統合するものであり、体育・スポーツやフェミニズム・ジェンダーの領域に身をおく者にとっては、車の両輪であると考える。

前者においては、アン・ホールの関係論的分析「スポーツというものが、社会内の権力集団の利益と必要に役立つように生み出され、社会的に構築され、文化的に規定されているという仮定から出発する」(『フェミニズム・スポーツ・身体』2001)や、ジョーン・W.スコットの「肉体的差異に意味を付与する知」「私たちの文化が生殖器官と肌の色の差異を形象化してきた」(『ジェンダーと歴史学』2004)が有用である。日本においては、このような立場をとる歴史社会学的研究は、数も少なく、単発的で一つの流れに成りえていない。そして、スポーツにおけるジェンダー問題に関心を持ち、それを研究テーマにする男性研究者の多くが、体育・スポーツ以外の出身であることは、意味深長である。

また、ロンダ・シービンガーの言語論的解読「科学者が用いる比喩的な言葉と思考構造は、科学の内容を左右する」「(『ジェンダーは科学を変える?』2002)も参考になる。シービンガーは「能動的な精子」と「受動的な卵子」という表現は、文化の影響を強く受けており、そのような表現は受精に果たす卵子の貢献を過小評価してしまうだけではなく、同性間の交配に関する研究を見過ごすことに繋がると述べ、さらに、生物の分類学に用いたリンネの用語や体系は、男性を「公的領域」に、女性

基調講演 スポーツ・ジェンダー学を展望する

を「私的領域」へと追いやるのにさえ役立ったと指摘している。スポーツ・ジェンダー学が自然科学分野において少ないが、研究者にとってシービンガーの見方を再考することは必要であろう。

後者においては、オリンピックやワールドカップ・サッカーを代表とするトップスポーツにおいて周縁化されている人々、例えば性的マイノリティ、障害者、高齢者たちのスポーツやその環境を観察することが有用であろう。そのためには、そういった人々が公平に参加できるような、スポーツの価値、構造、内容を模索するだけでなく、参加を促進するための政策の研究も重要である。

既存の体育学・スポーツ科学に関しては、学問領域におけるヒエラルキー、研究費の配分、プロジェクトや組織の構成、研究年数、研究対象者などを「ジェンダーに敏感な視点」を用いて分析することが緊要である。例えば、トップスポーツの競技力推進を目的とした研究に高い評価を与え、多額の研究資金を配分していないか、研究対象者にジェンダーの偏りはないか、一方の性だけを用いた研究結果を人間一般に当てはめていないか、研究

者組織のジェンダー比の偏りが研究の問いと結果に影響 を及ぼしていないかなどを、見直すことが問われている。

「スポーツとジェンダー」を考える際、私は「軍事とジェンダー」と比較することに興味を抱いている。「女性兵士の平等の問題」はスポーツと同じように困難であるし、「軍隊における女」もまたスポーツと同様に「二流兵士」と「女らしさ」を生み出し、男性を特権化するのに役立っている。さらに、その男性中心主義に無自覚でいるスポーツ界の人々は、現在の日本の軍事化に無頓着ではあるまいかとの危惧の念を抱いてしまう。しかし、スポーツは軍事と異なるというのもまた疑う余地がない。ならば、あらゆる人々に享受されるスポーツとはどのようなものなのか、その答えは自ずと示されよう。

ジェンダーの視点を持つということは、二元論的考えから解き放たれ、マイノリティの立場に身をおくことと考える。従って、決して女性だけを優位におくことではない。これまで不可視的存在であったより多くの人々を浮上させ、その人々の利益と幸福に焦点をあてることである。